

# 職長等・安全衛生責任者能力向上教育

〈令和6年度〉

① 7月 5日(金)

② 9月10日(火)

③ 11月28日(木)

④ 2月26日(水)

【会場】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター 3階研修室  
宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34（地下鉄「勾当台公園」駅徒歩5分・県庁近く）

職長能力向上教育は、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」により、定期（概ね5年以内ごと）に実施すべきとされています。

本研修では、令和2年3月に、厚生労働省において新たに策定された「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育カリキュラム」に準拠して、職長として行うべき労働災害防止活動、リスクアセスメント、リーダーシップ、コミュニケーション等について、「講義」と「グループ演習」とを組み合わせて教育を行います。

本研修は、従来から定められていた建設現場で関係請負事業者として必要な安全衛生責任者等に対する能力向上教育等の内容も含んでおり、両者の再教育を実施するものとしています。

## カリキュラム（9:00～17:00）

1. 基本講義  
「関係法令に係る改正の動向」  
「リスクの基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動」など
2. 専門講義  
「部下に対する指導力の向上」  
「労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み」など
3. 演習  
「職長等の職務を行うにあたっての課題」など

※変更する場合があります。

**対象者** 職長教育修了者（職長教育修了後4年程度経過した方等）

**受講料** 賛助会員事業場 14,850円 一般事業場 16,500円

（テキスト代、消費税10%を含む）

**申込方法**

- Web([www.jisha.or.jp/tohoku/](http://www.jisha.or.jp/tohoku/))もしくは下記QRコードからお申込みください。
- 先着順で、満席になり次第申込みを締め切ります。参加者が極めて少ない場合には、中止することがあります。その際には、ご連絡いたします。
- 受講料は、当方よりメールにて送付する「正式受付連絡書」を確認後、研修開催2週間前までに指定口座にお振込みをお願いします。
- 受講票など受講に必要な書類は、研修会開催日の1週間ほど前にメールにて連絡担当者様あてにお送りいたします。
- 受講を取消される場合、HPに記載のとおりキャンセル料を申し受けます。できるだけ代理の方のご受講をお願いします。

【お申込み・お問合せ先】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター  
TEL 022-261-2821 E-mail [tohoku@jisha.or.jp](mailto:tohoku@jisha.or.jp)

